

## 北海道エスペラント連盟予算執行原則 2020年11月23日

### 北海道エスペラント連盟会計候補・連盟委員会候補

- ① 北海道エスペラント連盟の機関誌発行、連盟総会、会議、学習会などの通常活動は収支の均衡を原則とし、黒字の場合は繰越金(通常)とし、次年度通常会計に通常繰越金として取り扱う。
- ② 2020年8月31日(2020会計年度末日)の連盟財政繰越金1,104,852円は、故阿部映子同志の寄付及び先輩たちの連盟経営努力による貴重な財源である。これを北海道エスペラント運動発展基金とし、必ずしも収支の均衡がとれない組織上必要な臨時支出にあてる。具体的には北海道エスペラント大会、地域での組織宣伝活動、他大会・エスペラント行事への会員の派遣、エスペランティストの招待、エスペラント集会・講演会などが考えられる。
- ③ 北海道エスペラント大会は不定期とすることになるが、その開催を、連盟総会で決めることが可能な場合は、北海道エスペラント運動発展基金による特別財政として、予算提案し総会で決定される。その他の臨時支出も連盟総会前に提案できる場合は、同様に基金による特別財政として予算決定する。
- ④ 連盟総会の後に企画され、提案された北海道エスペラント大会やその他の臨時支出は、予算案の北海道エスペラント運動発展基金による予備費の範囲内で執行される。その際、連盟委員会の承認の後、機関誌・メール・ファックス・電話・郵便などで会員に周知したうえで、最終的に会員の反対がないことが条件である。
- ⑤ 連盟総会で、大会などの特別財政がない場合、予算案の北海道エスペラント運動発展基金による予備費は最高で20万円とする。この予備費は、当然ながら使い切る必要はまったくない。連盟会計と連盟委員会は北海道エスペラント運動発展基金を上手に使い、少なくとも十数年以上継続するようにする。
- ⑥ 北海道エスペラント運動発展基金の運用責任者は連盟副委員長が担当し、連盟会計は財源の保管と実務を担当する。